

# 令和5年 業種別労働災害発生状況

(令和5年1月1日～12月31日)未確定

浦河労働基準監督署

浦河署管内	令和5年			令和4年[同期]			対前年		本年分	
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	割合(%)	
全産業計	3(1)	188	191	2( )	210	212	-21	-9.9%	100%	
業種内訳	製造業	( )	9	9	( )	12	12	-3	-25.0%	4.7%
	食料品	( )	3	3	( )	6	6	-3	-50.0%	1.6%
	木材木製品	( )	2	2	( )	2	2			1.0%
	家具・装備品	( )			( )					
	窯業・土石	( )	1	1	( )			1		0.5%
	金属・機器	( )			( )	1	1	-1	-100.0%	
	その他	( )	3	3	( )	3	3			1.6%
	鉱業	( )			( )					
	土石採取業	( )			( )	1	1	-1	-100.0%	
	建設業	2( )	10	12	1( )	9	10	2	20.0%	6.3%
	土木工事業	2( )	8	10	1( )	3	4	6	150.0%	5.2%
	建築工事業	( )	2	2	( )	2	2			1.0%
	木造建築業	( )			( )	3	3	-3	-100.0%	
	その他	( )			( )	1	1	-1	-100.0%	
	道路貨物運送	( )	3	3	( )	4	4	-1	-25.0%	1.6%
	その他の運輸	( )			( )					
	陸上貨物取扱	( )	2	2	( )			2		1.0%
	港湾荷役業	( )			( )					
	林業	( )	1	1	1( )	1	2	-1	-50.0%	0.5%
漁業	( )	5	5	( )	3	3	2	66.7%	2.6%	
卸・小売	1(1)	2	3	( )	6	6	-3	-50.0%	1.6%	
清掃業	( )	2	2	( )	4	4	-2	-50.0%	1.0%	
畜産業	( )	127	127	( )	115	115	12	10.4%	66.5%	
その他の事業	( )	27	27	( )	55	55	-28	-50.9%	14.1%	

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により作成したものです。

死亡災害者数の( )欄は交通事故(道路交通法適用)で内数。

今月のコメント	<p>令和5年の災害統計(令和5年1月1日～12月31日に発生した災害の統計)は令和6年3月までに提出された死傷病報告から集計いたしますので、これは1月末時点での速報値です。</p> <p>全産業における死亡及び休業4日以上労働災害(令和5年中に発生した災害)は191件で、前年同期より21件減少となっています。令和6年1月末までに新たに把握した災害は14件で、業種別の内訳は土木工事業1件、畜産業12件、その他の事業1件でした。事故の型別統計は以下の通りです。</p> <p style="text-align: center;">事故の型別統計(軽種馬産業除く)(令和5年1月1日から同年12月31日まで)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>墜落、転落</th> <th>転倒</th> <th>はさまれ、巻き込まれ</th> <th>激突</th> <th>飛来、落下</th> <th>切れ、こすれ</th> <th>交通事故(道路)</th> <th>激突され</th> <th>動作の反動、無理な動作</th> <th>高温・低温の物との接触</th> <th>その他</th> <th>総計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>8</td> <td>13</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>全体占有率</td> <td>11.9%</td> <td>19.4%</td> <td>9.0%</td> <td>7.5%</td> <td>4.5%</td> <td>7.5%</td> <td>7.5%</td> <td>7.5%</td> <td>6.0%</td> <td>6.0%</td> <td>13.4%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>軽種馬産業において新たに把握した災害は12件であり、災害の型の内訳は落馬7件、馬とともに転倒1件、蹴られた1件、踏まれた2件、馬に激突された1件です。</p> <p style="text-align: center;">災害の内容別統計(軽種馬産業)(令和5年1月1日から同年12月31日まで)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>落馬</th> <th>騎乗中に欄等に接触</th> <th>馬とともに転倒</th> <th>蹴られた</th> <th>踏まれた</th> <th>引っ張られた</th> <th>馬に激突された</th> <th>引き馬中に転倒</th> <th>その他(馬扱い中)</th> <th>その他(馬以外)</th> <th>総計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>37</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>18</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>16</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>全体占有率</td> <td>29.8%</td> <td>6.5%</td> <td>8.9%</td> <td>14.5%</td> <td>8.1%</td> <td>4.8%</td> <td>12.9%</td> <td>2.4%</td> <td>4.0%</td> <td>8.1%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>													墜落、転落	転倒	はさまれ、巻き込まれ	激突	飛来、落下	切れ、こすれ	交通事故(道路)	激突され	動作の反動、無理な動作	高温・低温の物との接触	その他	総計	件数	8	13	6	5	3	5	5	5	4	4	9	67	全体占有率	11.9%	19.4%	9.0%	7.5%	4.5%	7.5%	7.5%	7.5%	6.0%	6.0%	13.4%	100.0%		落馬	騎乗中に欄等に接触	馬とともに転倒	蹴られた	踏まれた	引っ張られた	馬に激突された	引き馬中に転倒	その他(馬扱い中)	その他(馬以外)	総計	件数	37	8	11	18	10	6	16	3	5	10	124	全体占有率	29.8%	6.5%	8.9%	14.5%	8.1%	4.8%	12.9%	2.4%	4.0%	8.1%	100%
		墜落、転落	転倒	はさまれ、巻き込まれ	激突	飛来、落下	切れ、こすれ	交通事故(道路)	激突され	動作の反動、無理な動作	高温・低温の物との接触	その他	総計																																																																										
	件数	8	13	6	5	3	5	5	5	4	4	9	67																																																																										
	全体占有率	11.9%	19.4%	9.0%	7.5%	4.5%	7.5%	7.5%	7.5%	6.0%	6.0%	13.4%	100.0%																																																																										
		落馬	騎乗中に欄等に接触	馬とともに転倒	蹴られた	踏まれた	引っ張られた	馬に激突された	引き馬中に転倒	その他(馬扱い中)	その他(馬以外)	総計																																																																											
件数	37	8	11	18	10	6	16	3	5	10	124																																																																												
全体占有率	29.8%	6.5%	8.9%	14.5%	8.1%	4.8%	12.9%	2.4%	4.0%	8.1%	100%																																																																												

# 令和6年 業種別労働災害発生状況

(令和6年1月1日～1月31日)

浦河労働基準監督署

浦河署管内		令和6年			前年同期			対前年		本年分
		死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	割合(%)
全産業計		( )	7	7	( )	11	11	-4	-36.4%	100%
業種内訳	製造業	( )			( )	1	1	-1	-100.0%	
	食料品	( )			( )					
	木材木製品	( )			( )					
	家具・装備品	( )			( )					
	窯業・土石	( )			( )	1	1	-1	-100.0%	
	金属・機器	( )			( )					
	その他	( )			( )					
	鉱業	( )			( )					
	土石採取業	( )			( )					
	建設業	( )			( )	2	2	-2	-100.0%	
	土木工事業	( )			( )	2	2	-2	-100.0%	
	建築工事業	( )			( )					
	木造建築業	( )			( )					
	その他	( )			( )					
	道路貨物運送	( )			( )					
	その他の運輸	( )			( )					
	陸上貨物取扱	( )			( )					
	港湾荷役業	( )			( )					
	林業	( )			( )					
漁業	( )	1	1	( )			1		14.3%	
卸・小売	( )			( )						
清掃業	( )			( )						
畜産業	( )	4	4	( )	7	7	-3	-42.9%	57.1%	
その他の事業	( )	2	2	( )	1	1	1	100.0%	28.6%	

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により作成したものです。

死亡災害件数の( )欄は交通事故(道路交通法適用)による件数で内数。

全産業における休業4日以上の労働災害(令和6年中に発生した災害)は7件で、前年同期より4件減少となっています。

事故の型別統計(軽種馬産業除く)(令和6年1月1日から同年1月31日まで)

	墜落、転落	転倒	はさまれ、巻き込まれ	激突	飛来、落下	切れ、こすれ	交通事故(道路)	激突され	動作の反動、無理な動作	高温・低温の物との接触	その他	総計
件数	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3
全体占有率	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

今月のコメント

軽種馬産業において発生した災害は4件であり、災害の型の内訳は落馬1件、馬とともに転倒1件、転倒(馬によらないもの)2件です。

災害の内容別統計(軽種馬産業)(令和6年1月1日から同年1月31日まで)

	落馬	騎乗中に柵等に接触	馬とともに転倒	蹴られた	踏まれた	引っ張られた	馬に激突された	引き馬中に転倒	その他(馬扱い中)	転倒	総計
件数	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	4
全体占有率	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	100%

(続紙に続く)

### 引き続き冬季特有の労働災害防止の取り組みを！

少しずつ日が長くなってきましたが、早朝は路面が凍結していることが多いかと思います。令和6年1月に提出された労働者死傷病報告では、路面の凍結による転倒災害が多く報告されたことから、砂や融雪剤の使用や融雪マットの設置等の転倒災害防止の取り組みのほか、凍結路面を原因とする交通労働災害防止について、引き続き注意喚起願います。

北海道労働局においては、「北海道冬季ゼロ災運動」を展開しておりますので、下記 URL に掲載されたリーフレット等を参考に、社内で冬季災害防止の周知徹底をお願いいたします。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzen\\_eisei/anzen-kankei/saigai/toukisaigaiboushi.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/toukisaigaiboushi.html)（北海道労働局特設ページ）



QRコードによる  
アクセスはこちら

軽種馬災害対策好事例（実際に当署に提出された内容を紹介します。）

### **繁殖牝馬を曳いている際に足を踏まれる**

#### 【災害発生状況】

繁殖牝馬を放牧させるために馬を曳いていたところ、馬が何かに驚いてよるめき、被災者の右足小指付近を踏まれて骨折した。

#### 【原因についての検討】

- ・ 早朝の時間帯であったため作業者の集中力が散漫になっており、とっさによけられなかった。
- ・ 経験年数の少ない作業者であったが、指導できる位置に熟練者がいなかった。

#### 【再発防止対策の検討】

- ・ 物音に敏感に反応する馬をリストアップして共有し、熟練スタッフが対応するよう決めた。
- ・ 馬の集牧、放牧においては、熟練スタッフが経験の浅いスタッフの後ろにつき、必要に応じて曳き方を指導するようにした。
- ・ 「馬は普段おとなしいが、物音に反応し、人の予想のつかない動作をすることがある」という意識を常に持つこと、時間帯によらず集中することを注意喚起した。
- ・ 馬の周りで大きな音を立てないことについて周知した。
- ・ 曳き馬時に安全靴、プロテクター等を着用することを検討した。

本件の再発防止対策書においては、事業者自らが再発防止対策検討会議に参加して安全第一についての呼びかけを行っているほか、被災者のほかにも幅広い経験年数の労働者を会議に参加させたことが記録されていました。会議の実施方法の参考としていただけたらと思います。